

「ナギモカサポーター」の活動に関する規約・同意書

(名称)

第1条 この団体は、「ナギモカサポーター」と称する。

(目的)

第2条 この団体は、奈義町現代美術館と協働し、美術館活動に取り組むとともに、美術館の魅力を知ってもらい、県内外に発信し、美術館と人をつなぐ架け橋として活躍し、奈義町現代美術館の芸術活動の発展に寄与することを目的とする。

(活動)

第3条 この団体は、前条の目的を達成するために次の活動を行う。

- (1) 美術館が開催する、展覧会や各種催しのサポート
- (2) 展覧会やイベント時の作品の見守り。また場合によっては解説も行う
- (3) 作品の清掃やメンテナンス
- (4) 広報活動
- (5) その他、この団体の目的に添った事業

(事務局)

第4条 事務局は、岡山県勝田郡奈義町豊沢 441 に置く。

(特典)

第5条 サポーターは、次の特典を受けることができる。

- (1) 美術館が行う常設展及び企画展の入館料の減免
- (2) サポーター会員証の配布
- (3) ナギフトポイントを進呈
- (4) サポーター限定の特別開館イベントの参加
- (5) 企画展・機関紙、情報誌等の案内

(入会及び退会)

第6条 この団体への入会は、入会申込書を提出後、奈義町現代美術館からのサポーター登録通知をもって確定する。

2 退会は、退会の意思を事務局に申し出ること、又は美術館運営の妨げになるような行為をした場合は退会となる。

上記の「ナギモカサポーター」の活動に関する規約の内容を確認しました。

内容に同意して会員登録申し込みを致します。

氏 名

会員登録者が未成年の場合は20歳以上の保護者が署名して下さい。